

春の交通安全 県民総ぐるみ運動

令和3年4月6日(火)～4月15日(木)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)

運動の重点

子供と高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

- 道路の正しい横断方法等、歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守を身につけさせましょう。
- 学校や地域ぐるみで通園・通学時の交通安全指導や保護・誘導活動を促進しましょう。
- 信号機のない横断歩道を横断する時は、運転者に明確な意思表示をしましょう。
- 夜間の外出には、明るく目立つ色の服装を心がけ、反射材やLEDライト等を有効に活用しましょう。
- 加齢に伴う身体機能の変化に注意し、慎重に運転しましょう。



自転車の安全利用の推進

- 「自転車安全利用五則」を守り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。
- スマートフォン・イヤホン等を使用しながらの運転はやめましょう。
- 自転車を利用する際はヘルメットを着用し、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。



自転車安全利用五則

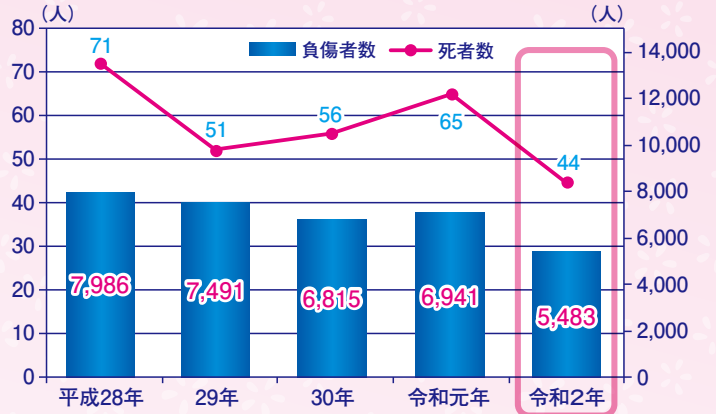
- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

歩行者等の保護を始めとする 安全運転意識の向上

- 交通ルールの遵守と歩行者等に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行するマナーを呼び掛けましょう。
- 高齢者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発を促進しましょう。
- 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用を徹底しましょう。
- ドライブレコーダーの普及促進等に努めましょう。



過去5年間の宮城県内 交通事故発生状況 平成28年～令和2年

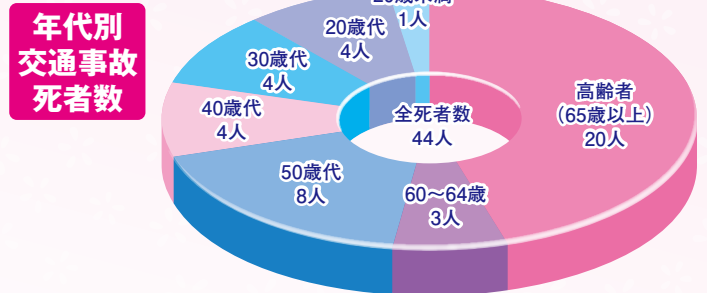


交通死亡事故の特徴 令和2年中

- 1 交通死亡事故は前年比減
44件44人で、前年比-17件-21人と発生件数死者数ともに減少しています。
- 2 高齢運転者事故は前年比増
高齢運転者が第1当事者の交通死亡事故は、14件14人で、全体の3割以上を占めています。
- 3 交通事故死者の4割台半ばが高齢者
高齢者の交通事故死者は20件20人で、全体の4割台半ばを占めています。
- 4 交通事故死者の3割台半ばが歩行者
歩行者の交通事故死者は15件15人で、全体の3割台半ばを占めています。
- 5 交通死亡事故の4割以上が自車線はみ出し
自車線をはみ出しての交通死亡事故は19件19人で、全体の4割以上を占めています。

4 飲酒運転による死亡事故の発生状況

飲酒運転(原付以上)による死亡事故は2件2人(前年比-2件-2人)となります。



飲酒運転の根絶

酒飲み運転追放3ない運動

- ☑ 運転するときは酒を飲まない
- ☑ 酒を飲んだら運転しない
- ☑ 運転者には酒を出さない



広めて、飲酒運転根絶を
ハンドルキーパー運動を